

■高知県にて里帰り分娩希望の妊婦さんへ

新型コロナウイルス(COVID-19)の感染拡大のため、医療崩壊の危機が叫ばれています。周産期医療施設の少ない高知県では新型コロナウイルス感染妊婦の受け入れ可能人数が極めて少なく、多数の妊産婦さんの新型コロナウイルス感染の発生は高知県周産期医療の崩壊を招く恐れがあります。また4月7日付けの日本産婦人科医会・日本産科婦人科学会・日本産婦人科感染症学会三者連名にて「……帰省分娩と分娩付き添いは推奨しません。」との声明が出されております。そのため高知県産婦人科医会としては高知県に里帰り分娩を希望される妊婦さんの里帰り分娩自粛をお願いし、現在お住まいの地域での分娩をお勧めします。緊急事態宣言の出ている地域の妊婦さんには特に強く要望します。ただしどうしても里帰り分娩の必要がある妊婦さんには下記の点に留意していただき、手洗い、マスク着用、不要不急の外出は控える等の感染防止を徹底の上、帰省されますようお願い申し上げます。

【里帰り分娩時のお願い】

- ① 帰省前に帰省先に里帰り分娩可能かどうかの確認をしてください。
- ② 遅くとも妊娠 32 週までに帰省してください。帰省直前(帰省前 1 週間以内)に妊婦健診を受け、産科的異常のないことを確認の上帰省してください。
- ③ 帰省後、少なくとも 2 週間は帰省先(実家など)にて待機してください。
- ④ 待機期間特に異常なければ、分娩予定の医療施設を受診してください。必ず電話等にて予約してから受診してください。
- ⑤ 待機期間に、37.5℃以上の発熱、呼吸器症状があった場合には、新型コロナウイルス健康相談センター(午前 9 時～午後 9 時,TEL:088-823-9300)に連絡し、その指示を受けてください。
- ⑥ 待機期間中に、何らかの産科的異常(出血、破水、強い腹痛など)があれば分娩予定施設へ電話しその指示を受けてください。
- ⑦ 分娩予定施設にて妊婦健診を受けた後も、主治医の判断にて転院等の対応を取らせていただくことがあります。

令和 2 年 4 月 10 日
高知県産婦人科医会長
坂本康紀